

日本社会医療法人協議会 ニュース

略称 **日社協ニュース**第 **13** 号

平成29年11月1日発行

発行所：一般社団法人日本社会医療法人協議会 発行人：西澤寛俊
 〒102-0071 東京都千代田区富士見2-6-12 TEL/FAX：03-6261-0138 URL：http://nishakyo.or.jp/ E-mail：info@nishakyo.or.jp
 制作：株式会社日本医療企画 〒101-0033 東京都千代田区神田岩本町4-14 TEL：03-3256-2864

平成29年度定時総会開催

西澤会長、医療計画の推進などを踏まえ 「社会医療法人の公的役割を示す」

日本社会医療法人協議会は6月20日、平成29年度定時総会を開催した。出席者は正会員総数238、うち出席者26名、委任状による出席者124名の計150名で定時総会は成立。西澤寛俊会長によるあいさつのほか、平成29年度事業計画、平成28年度事業報告などが行われた。社会医療法人は4月1日現在で281法人で、協議会正会員は84.7%を占めていることなどが報告された。

「医師の労働時間は 経営を左右する問題」

西澤寛俊会長は冒頭に挨拶し、医療政策の動向への注意を呼びかけた。「昭和22～24年生まれのいわゆる団塊世代が75歳以上になる2025年に向け、改革が急スピードで進んでいる。特に平成30年度は診療報酬・介護報酬の同時改定、地域医療構想を含む第7次医療計画が始まる年である。しかし、それらに対する準備の進捗はかならずしも順調とは言えない状況だ」

特に大きな課題として「医療従事者」に関する政策を挙げた。「医師を中心とする医療従事者の需給、偏在の問題が片付かずに残っている。それに伴って専門医制度もようやく落ち着いてきたように見えるが、十分に解決しているとは言いがたい。さらに『働き方改革』も持ち上がっている。今後2年間で議論することになっている

が、医師の労働時間は医療機関にとっても経営を左右する問題であり、これからの医療提供体制を考えるうえでも非常に大きな問題である」

総務省の資料では 社会医療法人は「公的医療機関」

こうした状況下で、社会医療法人の果たす役割がますます重要になると強調した。「最近、地域医療構想や第7次医療計画のなかで、『公的病院のあり方』が問題になっている。私たちは『民間』ということになっているものの、総務省の資料などを見ると『公的医療機関』のなかに社会医療法人も含まれている。社会医療法人は今後、さらに『公的』色合いが濃くなり、社会的責任も強くなっていくのではないかと」

さらに、今後は「持分なし法人」の増加も予測されることから、その先頭に立つ社会医療法人は公的役割を果たす姿勢を見せていくこ

西澤寛俊会長は「社会医療法人は公的役割を担う」と強調した



とが重要と強調した。「医療法人全般に視野を広げると、『持分なし法人への移行促進策』があり、認定医療法人も要件が緩和され、また期間も延長されている。これによって持分あり法人から持分なし法人へ、かなり移行しやすくなった。持分なし法人への移行が増えていくのではないかと。また、そうした法人のなかには公益性の高い医療を担う社会医療法人への移行を検討するところも増えると十分考えられる。その意味では、すでに社会医療法人である私たちが、しっかり役割を果たして見せていく必要がある」と述べた。

総会では平成29年度事業計画案が了承されたほか、改選となった監事に星野俊一氏、石井孝宜氏、五十嵐邦彦氏がふたたび選任された。

総会に続いて行われた特別講演では厚生労働省医政局医療経営支援課の佐藤美幸課長が「地域医療連携推進法人制度及び改正医療法の概要」をテーマに講演した。